論文等の査読に関する内規

日本雪工学会　学術委員会

1．この内規は，日本雪工学会論文集投稿規程に定める「学術論文」「技術論文」「ノート」および「討議」（以下，論文等という。）の学術的水準を高めることを目的とし，その査読方法に関して定める。

2．査読を行う論文等は，日本雪工学会論文集投稿規定に定める原稿とする。

3．論文等の査読は，学術委員会にて次のように行う。

1）投稿規程および執筆要領に対応した原稿を受け付けた日を原稿受付日とする。

2）査読者の人選は，論文等の内容を専門的かつ客観的に審査できる人とし，委員長が決定する。

3）査読者の人数は，学術論文及び技術論文は 2 名，ノート及び討議は 1 名とする。ただし，審査結果に応じて査読者を追加することができる。

4）査読者は会員の中から人選する。ただし，論文等の内容に応じて会員外の専門家を査読者にすることができる。

5）関連学協会の論文報告集に登載された論文の内容を含む技術論文を合理的な査読プロセスにて審査するときは，査読者の 1 名を学術委員会が担うことができる。

6）査読の期限は 1 ヶ月とする。ただし，盆や正月を挟む場合はその期間を 1 週間延長する。

7）査読料は無料とする。

8）学術論文及び技術論文の査読は付表－1，ノートの査読は付表－2，討議の査読は付表－3 に示すように行う。

9）再査読となった論文等の投稿者は，通知を受けた後 3 ヶ月以内に回答書および修正原稿を提出しなければならない。正当な理由なく期限を過ぎた場合，新たな投稿として取り扱うものとする。

10）不採用となった論文等の投稿者は，通知を受けた後 3 ヶ月以内に査読結果に対する異議申し立てを行うことができる。異議申し立てがあった場合は，学術委員会でその内容を審議する。

4．査読を完了して採用と判定された論文等は，論文集へ掲載するために必要な原稿を整え，速やかに編集委員会へ提出する。

［附則］

・制定　平成 16 年 7 月 1 日

・改定　平成 22 年 1 月 1 日

・改定　平成 23 年 2 月 23 日

・改正　2014 年 6 月 2 日

・改定　2015 年 1 月 1 日

学術論文，技術論文における査読の流れと採否の判定

学術論文，技術論文の採否は以下に示すように判定することを原則とする。

1. 査読者2名による査読（各査読者は採用*または不採用を判定する）

査読者による初査読

```
├──採用
├──再審査（再審査判定の査読者による再査読）
│          ├──採用
│          ├──再々審査（再々審査判定の査読者による再々査読）
│          │          ├──採用
│          │          └──不採用
│          └──不採用
└──不採用
```

2. 2名の査読結果に対応した追加査読（採用と不採用に分かれた場合は追加査読を行う）

査読者２名の判定結果（１．の結果）

```
├──採用＆採用（追加査読は不要）→３．の(A)
├──採用＆不採用（３人目の査読者による追加査読）
│          ├──採用　→３．の(A)
│          ├──再審査（３人目の査読者による追加再査読）
│          │          ├──採用　→３．の(A)
│          │          └──不採用　→３．の(B)
│          └──不採用　→３．の(B)
└──不採用＆不採用（追加査読は不要）→３．の(B)
```

3. 採用･不採用の最終判定　（査読文書とは審査書，査読者から筆者への連絡事項，回答書および修正原稿を言う）

(A)査読者２名が採用と判定

- 英文要旨の校閲を行い，その結果を投稿者へ通知し，必要に応じて修正を要求する。
- 査読者からの修正要求がなければ，最終判定を**「採用」**とする。
- 査読者からの質問または修正要求がある場合は，投稿者へ通知し，提出された回答書および修正原稿を学術委員会で確認し，回答および修正が適切な場合は最終判定を**「採用」**とする。

(B)査読者２名が不採用と判定

- 学術委員会で査読文書を再確認したうえで**「不採用」**とする。
- 特に，査読者１名が採用，３人目の査読者を含む２名が不採用と判定された論文に対しては，査読文書を厳格に再確認し，学術委員会で審議する。

＊ここで「採用」とは，査読者からの修正要求のない場合と，修正要求があっても再査読を必要とせず学術委員会で確認可能なものを含む。付表―２，３においても同様。

ノートにおける査読の流れと採否の判定

ノートの採否は以下に示すように判定することを原則とする。

1. 査読者1名による査読（査読者は採用または不採用を判定する）

査読者による初査読

```
├──採用　→２．の(A)
├──再審査（査読者による再査読）
│　　　　　　　　├──採用　→２．の(A)
│　　　　　　　　└──不採用　→２．の(B)
└──不採用　→２．の(B)
```

2. 採用・不採用の最終判定　（査読文書とは審査書，査読者から筆者への連絡事項，回答書および修正原稿を言う）

(A)査読者が採用と判定

- 英文要旨の校閲を行い，その結果を投稿者へ通知し，必要に応じて修正を要求する。
- 査読者からの修正要求がなければ，最終判定を**「採用」**とする。
- 査読者からの質問または修正要求がある場合は，投稿者へ通知し，提出された回答書および修正原稿を学術委員会で確認し，回答および修正が適切な場合は最終判定を**「採用」**とする。

(B)査読者が不採用と判定

- 学術委員会で査読文書を再確認したうえで**「不採用」**とする。
- 但し，査読文書を再確認した際に，採用の可能性があると判断した場合は，２人目の査読者による追加査読を行い，その審査結果を基に「採用」または「不採用」を決定する。

討議における査読の流れと採否の判定

討議の採否は以下に示すように判定することを原則とする。

1. 査読者1名による査読（査読者は採用または不採用を判定する）

査読者による初査読

├──採用　→２．の(A)

├──再審査（査読者による再査読）

│　　├──採用　→２．の(A)

│　　└──不採用　→２．の(B)

└──不採用　→２．の(B)

2. 採用・不採用の最終判定　（査読文書とは審査書，査読者から筆者への連絡事項，回答書および修正原稿を言う）

(A)査読者が採用と判定

・査読者からの修正要求がなければ，最終判定を**「採用」**とする。

・査読者からの質問または修正要求がある場合は，投稿者へ通知し，提出された回答書および修正原稿を学術委員会で確認し，回答および修正が適切な場合は最終判定を**「採用」**とする

・討議の対象となった論文等の執筆者に対し「討議に対する回答原稿」を提出して頂き，その原稿を学術委員会（必要に応じて査読者の意見を求める）で審査する。

(B)査読者が不採用と判定

・学術委員会で査読文書を再確認したうえで**「不採用」**とする。

・但し，査読文書を再確認した際に，採用の可能性があると判断した場合は，２人目の査読者による追加査読を行い，その審査結果を基に「採用」または「不採用」を決定する。